

を被った豪雨について検証を行った。

図-1の'98高知豪雨(高知市)では、時間100mmを超える降雨により土砂災害が多発したが、時間帯が夜間であったこと、また、浸水被害が始まっていたこともあり、避難行動に遅れが生じた。

また、平成13年の西南部豪雨(土佐清水市)においては、避難勧告がなされたこと、住民同士のつながりによる自主避難がなされたことにより、土砂災害による犠牲者は無かった。

この2つのケースにおいては、土砂災害発生2~3時間前に土砂災害警戒情報が発表出来ていたと想定され、市町村の避難勧告、住民の自主避難のための判断材料として、非常に有用な情報であると考えられる。

図-2の早明浦豪雨(大川村)においては、避難勧告、避難指示がなされたこと、住民が土砂災害の前兆現象をとらえ自主避難がなされたことにより、こちらも土砂災害による犠牲者は無かった。

このケースでは、土砂災害警戒避難基準雨量ではCL(発生基準線)を超過していたが、土砂災害警戒情報の発表前に前兆現象的な土砂流出が見られており、情報の発表を受けてからの避難行動では、時間的な余裕が少ないものとなっていたと想定される。

これらのことから、市町村及び住民側においても土砂災害発生危険度を把握できるよう、土砂災害警戒情報の運用と合わせて、降雨や土砂災害警戒避難基準雨量の超過状況、土砂災害の発生状況等についても情報提供することが重要であると考えられる。

また、この情報が活用されるよう、受け取る側である市町村及び住民にこの情報の意味、目的を理解していただくことにより、避難行動の後押しをすることのできる、有用な情報となり得るものとする。

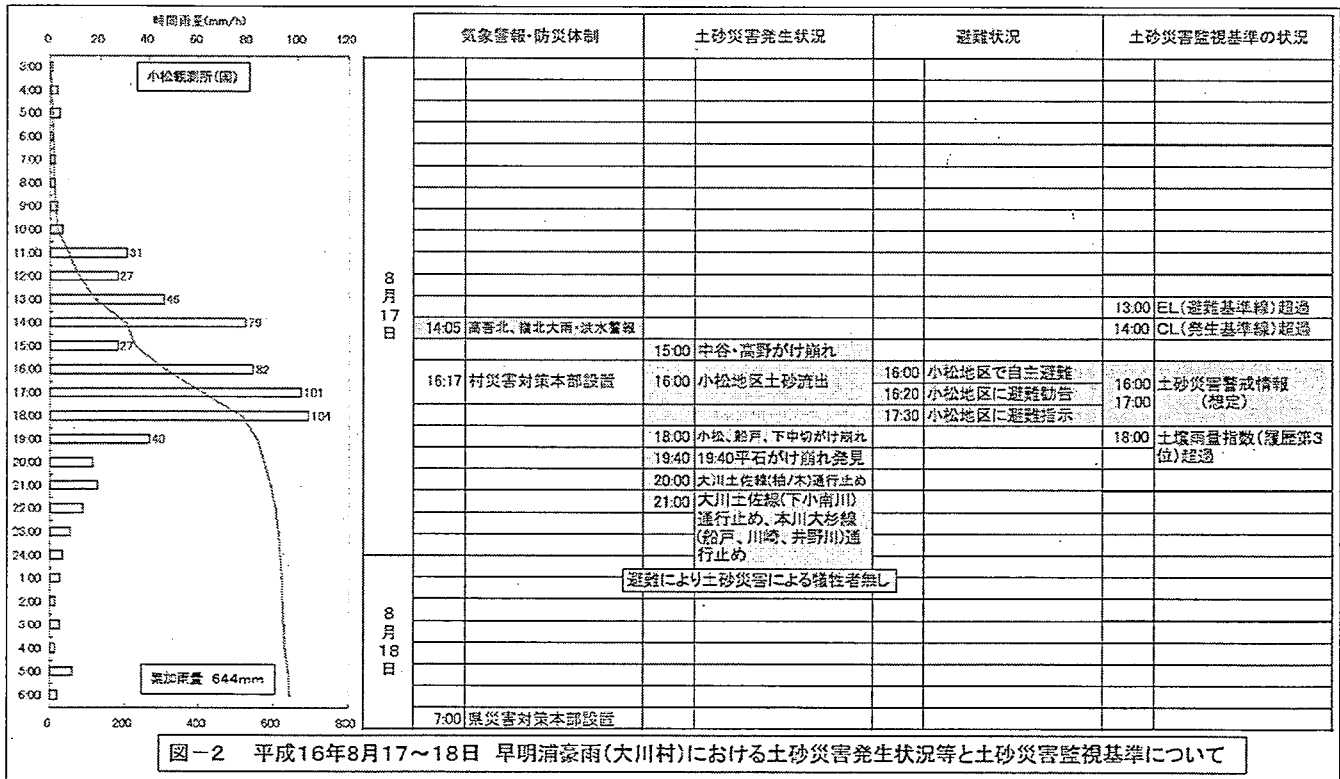


図-2 平成16年8月17~18日 早明浦豪雨(大川村)における土砂災害発生状況等と土砂災害監視基準について

4 今後の取り組み

土砂災害警戒情報は全国的にも始まったばかりでもあり、情報のより一層の周知に努めるとともに、運用開始後においても常に監視基準を検証し、より良い情報提供となるような取り組みに努めていきたい。

また、行政だけの取り組みに止まることなく、ハザードマップを活用した防災学習会や防災訓練等と組み合わせ、地域住民を広く巻き込む取り組みを積極的に進めることにより、行政と住民が一体となった、災害に強い体制づくりを進めて行くこととしたい。